

路政小感

(三)

淺 香 生

中京地方道路改良綜合計畫の決定

愛知、三重、靜岡、岐阜の四縣を一區劃として設定せんとする、中京地方道路改良綜合計畫は、昨年八月準備會を開催して一應の打合を了したのであるが、其の後日支事變關係や各地の災害等の爲繰延べを餘儀なくせられて居つたのであるが、十月十日名古屋土木出張所に於て最後の協議を爲して、愈々決定せらるゝに至つた。

當日は午前十時開會。金古所長の司會に次いで石井道路課長より左の如き趣旨の挨拶があつた。

一言御挨拶を申し上げます。本日は皆様御多忙の處御出席を煩はしまして難有存じます。

本協議會の趣は今更申上げる迄もありませんが、我邦に於ける産業交通上重要な地域を選定致しまして綜合的見地に立脚し、其の地域内に於ける國道並重要幹線道路の有機的改良計畫を樹立し、之が實現の促進に資することを目的とするものでありまして、昨年來既に關東地方、近畿地方、北九州地方に於ける協議會を濟ませ、各地域の改良計畫を樹立致した次第であります。

道路改良の急務なることは茲に贅言を要しません、特に時局に即しまして、益々其の改良を必要とするものが少くありません、然るに之が改良計畫にして有機的綜合的に計畫せらるることに多少なりとも缺陷がありましたならば、折角の改良計畫も其の効果を一〇〇%に發揮す

ることが困難でありまして、寡に遺憾に堪へない次第と存じます。

特に中京地方は軍事、産業の中心地と致しまして、之が計畫の完璧を期することは最緊要のことと考へますから、腹藏なき御意見の交換を願ひ權威ある成案を得ることを希望致します。尙本協議會に於きまして決定せられました計畫の實現に就きましては皆様と御協力の上今後充分なる努力を致したいと存じます。

尙當日の出席者は左の如くである。

- 土木局 石井道路課長 金子技師 眞木屬
- 計畫局 磯谷技師
- 三重縣 上井土木課長 高倉技手
- 愛知縣 山口土木部長 今泉道路課長 星野主事 飯田技師
- 藥師神技師
- 名古屋市 拓植庶務課長 太田技師
- 靜岡縣 關谷土木部長 高良道路課長 齋藤主事
- 福永都市計畫課長
- 岐阜縣 平川土木課長 石谷技師 伊藤技師 松尾屬
- 名古屋土木出張所 金古所長 宮戶事務官 塚本技師 西尾技師

議案は昨年協議會に於て打合せしたるものを精査綜合したものであつて、左記の多きものであつた。

記

- 一 左記ニヨリ中京地方道路改良綜合計畫ヲ樹立セントス
- 甲 路線ノ選定

(イ) 産業交通道路

- 1. 重要都市ヲ連絡スル路線
- 2. 重要都市並重要ナル停車場、港灣空港及其他重要ナル地區相互間ノ連絡路線
- 3. 重要ナル地方資源開發並生産擴充上必要ナル路線

4. バイパスルート

(ロ) 軍事交通道路

- 1. 軍事上必要ナル路線

- 阿部技師 千田技師 湯本技師 三池技師
- 伊吹技師 都々木囑託 武藤主事 荒井主事
- 富田屬

(ハ) 参拜觀光道路

1. 神宮並ニ著名ナル神社佛閣ニ至ル路線
2. 國立公園並ニ著名ナル史跡名勝其他觀光地ニ至ル路線

(ニ) 連絡交通道路

1. 隣接プロックトノ連絡路線
2. 都市計畫路線トノ連絡路線

乙 構造及工費ノ決定

二 左記ニヨリ右中京地方道路改良綜合計畫ノ實現ヲ促進

セントス

甲 道路ノ資格ヲ定ムルコト

乙 專業實施順位ノ決定

丙 專業實施順位ニ依リ國又ハ府縣ニ於テ速ニ豫算

ニ計上スルコト

右の内一に付ては、固より異論なく可決し、二の甲に付ては、現行道路法上特別の資格を定むることは困難なるが、茲に決定せんとする路線の重要性に鑑み、指定府縣道に非

ざるものは可及的指定府縣道とし、府縣道に非ざるものは可及的府縣道と爲す様考慮することとし、又乙に付ては、別途選定したる路線は緊急改良を要するものと其の次に緊急を要するものとを定めたるものなるを以て、之れ以外に別段の順序を定めず。

斯くて此の結果、本地方に於ける綜合計畫路線は、左記の通りに決定した。此の總工費は七千二百餘萬圓である。

中京地方綜合計畫路線

路線番號	起 終 點 及 經 過 地	摘 要
第一號	起點 大井川右岸 終點 宇治山田市 經過地 濱松市、豊橋市、名古屋市、津市	一號國道
第二號	起點 三重縣三重郡日永村 終點 同 縣鈴鹿郡坂下村(滋賀縣界) 經過地 鈴鹿郡龜山町、同郡關町	二號國道
第三號	起點 名古屋市 終點 岐阜縣稻葉郡加納町 經過地 一宮市 (一號國道分岐點) (八號國道出會點)	十二號國道

第九號	起點 名古屋市	經過地 東春日井郡守山町
	終點 岐阜縣稻葉郡加納町	
第八號	起點 名古屋市	經過地 東春日井郡守山町
	終點 瀨戸市	
第七號	起點 名古屋市	經過地 岐阜縣土岐郡多治見町
	終點 岐阜縣土岐郡明世村	
第六號	起點 濱松市	經過地 靜岡縣引佐郡氣賀町、同郡三ヶ日町
	終點 愛知縣寶飯郡御油町	
第五號	起點 岐阜縣惠那郡落合村(長野縣界)	經過地 惠那郡中津町、可兒郡今渡町
	終點 同 縣稻葉郡加納町	
第四號	經過地	八號國道但 加村間控除

第十五號	起點 濱松市	經過地 靜岡縣磐田郡二俣町、愛知縣北設樂郡三輪村	
	終點 愛知縣北設樂郡豐根村(長野縣界)		
第十四號	起點 岐阜縣土岐郡明世村	經過地 大垣市	
	終點 同 縣不破郡今須村(滋賀縣界)		
第十三號	起點 松阪市	經過地 飯南郡宮前村	
	終點 三重縣飯南郡波瀨村(奈良縣界)		
第十二號	起點 津市	經過地 鈴鹿郡關町、阿山郡上野町	
	終點 三重縣阿山郡烏ヶ原村(京都府界)		
第十一號	起點 岐阜市	經過地 益田郡下呂町、高山市	
	終點 岐阜縣吉城郡船津町(富山縣界)		
第十號	經過地 知多郡大府町、半田市	起點 名古屋市	
			終點 愛知縣知多郡武豐町

第二十一號	起點 松阪市	經過地 北牟婁郡長島町、南牟婁郡木本町
	終點 新宮市 (三重、和歌山縣界)	
第二十號	起點 津市	經過地 安濃郡長野村
	終點 三重郡阿山郡上野町	
第十九號	起點 大垣市	經過地 岐阜縣海津郡今尾町、今郡高須町
	終點 桑名市	
第十八號	起點 岐阜縣可兒郡今渡町	經過地 武儀郡美濃町、郡上郡白鳥町
	終點 同 縣土岐郡多治見町	
第十七號	起點 岐阜縣武儀郡小金田村	經過地 武儀郡美濃町、郡上郡白鳥町
	終點 同 縣郡上郡北濃村(福井縣界)	
第十六號	起點 愛知縣海部郡彌富町	經過地 海部郡津島町、一宮市
	終點 同 縣丹羽郡犬山町	

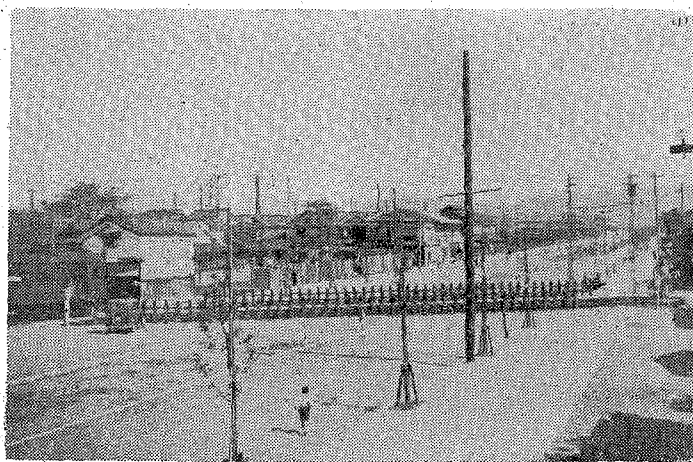
第二十二號	起點 三重縣南牟婁郡飛鳥村	經過地
	終點 同 縣同 郡神川村(奈良縣界)	
第二十三號	起點 豐橋市	經過地
	終點 愛知縣北設樂郡三輪村 (静岡縣界)	
第二十四號	起點 名古屋市	經過地 西加茂郡舉母町、東加茂郡足助町 (長野縣界)
	終點 愛知縣北設樂郡稻橋村	
第二十五號	起點 岡崎市	經過地 西加茂郡舉母町、瀬戸市
	終點 岐阜縣土岐郡多治見町	

京都の新名所

此の稿を興すべきや否やに付いて、私は六箇月を猶豫し躊躇したのであるが、今や敢て筆を執るものであることを断つて置く。

新名所と名付けた所以は、寫眞と對照しつゝ讀んで頂き度いのであるが、二十七米幅の舗装した歩車道の區別ある立派な道路が、堅固な鐵柵を以て完全に遮斷されて居る圖を云ふのである。強いて横車的に自動車でも突つ飛ばそうと思へば、歩道の上を往くより外に方法がない珍現狀である。

此の道路は所謂東大路と云ひ、都市計畫第一號線として昭和十年に内務大臣の執行命令に依つて、附近區劃整理事業と相俟つて數百萬圓を投じ、本年三月完く竣功したものである。路線は京都帝國大學の西北角から直線に北上して、鐘紡京都工場附近を通じて西折し、高野川を渡つて鴨川河畔の府立植物園前に於て、烏丸線と合する區間であ



鐵道大臣は大正十一年に本鐵道を免許するに當り、將來

つて、之に市營軌道を敷設せんとするものであり、沿道には府立農林學校、府立第一中學校、京都高等工藝高校、京大農學部其の他等本線を利用せざるべからざる大小の學校街があり、京都市北方發展の趨勢に鑑みて施設せられた所謂外廓道路である。然るに之を横斷して叡山電鐵が敷設せられて居るので、茲に其の高低交叉の問題が未解決の爲、未だに市營軌道の敷設が行惱みを續け百萬市民の不便が白日下に晒らされて居るのである。流石は悠長の京都と云ひ度い所である。

今少しく遡つて、叡鐵敷設當時の經緯を披露して本交叉問題の行衛に付讀者の批判に供することとする。

京都市ニ於ケル都市計畫事業ニ關シ政府ニ於テ必要アリト認ムルトキハ線路又ハ工事方法ヲ變更ヲ命ズルコトアルベシ」との條件を附して居る。又京都市長は大正十三年會社の鐵道敷設に伴ふ此の地點の道路改築の申請を許可するに當リ「都市計畫事業實施ニ際シ變更又ハ改築ヲ命ズルコトアルモ拒ムコトヲ得ズ、之ガ處分ニ因リテ生ズル損失ハ之ヲ補償セズ」と云ふ意味の條件を附して居る。

事柄は只だ是れ丈けであり、事實は頗る明白であり、極めて單純である。政治的手腕もいらねば劃策も入らぬ。然るに之を今日迄處理し得ざるは果して誰れの責任、何處の怠慢であるが。

京都市長は、十一年十一月以來會社に對し、交叉方法の變更方を數回に互り交渉を重ねて居るのであるが、無しの礫である。

併て一面本年二月には鐵道大臣宛右叡鐵の線路工事方法の變更命令の發動方を稟請し、同時に内務大臣宛に其の旨及之が實現に付援助方の申請書を提出すべく、京都府に對

し其の進達を依頼した趣きであるが、爾來八ヶ月未だに此の書類は兩者共に到着して居ない模様である。況や市營軌道工事施行の書類も滯留して動かないことは勿論である。

或は關係當事者としては辯解も、理窟もあらう。しかし夫れは大局を誤つた判斷に基づくものであつてはならぬ。殊に軌道の主管は内務、鐵道兩省に在るのである。眞面目な事務的行政と圓滑な運用とに因つて軌道に乗せ、一刻も速やかに新名所解消の途に著くを希ふて已まない。

祈願と感謝詣り

聖戰長期の銃後陣に在る編輯室同人は、未曾有の難局に對處して益々堅固なる陣營を備へて居るのであるが、此の軍國非常のとき皇威の宣揚と、膺懲戰に参加して轉戰寧日なき皇軍將兵の武運長久とを祈願すると共に、一面之等將兵各位に感謝の意を捧ぐべく、十月十六日香取、鹿島兩神宮に參拜した。

當日は雨風至つて強く殊に時季はづれの寒冷であつた

が、豫めの打合せに依り雨天順延なんて生温いことはせず敢然と決行した。

午前七時上野驛集合。一行は平井長老を初め二十二名。

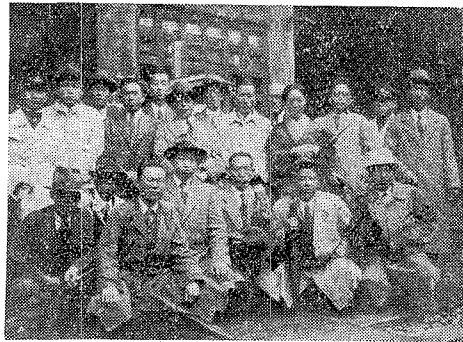
一人の遅参者もなく定刻に打揃つたことは、平常の頑張屋揃へのことゝて當然のことながら流石と頷けた。

別段順路を紹介する譯ではないが、成田までは電車に依り、此地から大型バスで滑川を経て指定府縣道に乗り佐原へ着いたのであるが、此の道路は利根川の右岸を通る重要路線で、又大抵の参拜者は此の行程を取るらしく、雨中でも相當の交通量が見受けられたが、餘り良い道路でもなかつた。

香取神宮。官幣大社。神代に於ける國土經營の軍神經津主命を祀る。創建は紀元十八年と稱ふ。

雨は愈々激しいが一行はこれこそ却つて歴史的壯舉と云

ふ譯で、打揃つて神前に額づいた。歸途紀念に山門前で撮影したのが、此の寫眞である。これは松平君の手であつて指揮は眞木君である。



津ノ宮から乗船。潮來十二橋を通つて北利根へ出で、大船津へ揚がつたのであるが、船中一時間餘。雨を恨む人もなかつたが、一人の詩人もなかつたことは無味であつた。が堅い建物と、喧嘩な環境で働いて居る連中としては、眞物の眞振と、散在する釣場らしい所には随分と魅力があつたらしく。

鹿島神宮。官幣大社。建國鴻業に偉勳ある軍神武甕槌命を祀る。其の創建は紀元元年と稱せらる。

此の頃から風も加はつて雨は時々横抛となつて來たが、物ともせず、隊伍堂々参詣した。そして御手洗池や粟石をも参觀したことは申す迄もない。餘り明瞭ではないが寫眞

は御手洗池前の一行で、撮影師の名は暫く預つて置く。

歸路は成田まで矢張りバスで神宮橋や水郷大橋の偉容を渡つたのであるが、途中潮來地内で車の行違ひに手間取つたことは所柄文けに誠に遺憾であつた。

成田で一同は解散したのであるが、此の一日風雨の甚敷しかつたことは、またと得難い記念であり追憶である。肥大漢齋藤兵さんが稍々身體を持って餘して居つたらしいが、其の他は至つて元氣であつたことは何より愉快であつた。

因に當日通つた千葉縣管内の道路は固より、砂利道の維持に先覺であると稱せられる茨城縣でも一人の修路工夫も見なかつたことは、残念の極みである。時局總動員の折柄參拜道路の完成に一段の御盡力を願つて置く。

齋藤彦太郎君の退職



茲で君の名を書いても、餘り關心を持つ讀者も少いであ

らうが、静岡縣道路主事の職に在つた君は、今回古い學友石原廣一郎氏の懇望に依つて、其の經營する石原産業の四日市出張所長に納まることになつた。振出の京都府から今度退職するまで二十年は殆ど道路行政に従務したのであつて、一面本會の爲にも頗る熱心を傾したのである。

静岡縣が百名に近い通常會員を擁して、

愛知、岡山に次ぐ盛況を示して居ることも其の一半は君の御盡力に因るものであつて、茲に貴重な紙面を借りて感謝する次第である。これからは時局の要求する軍需關係の仕事に携るので、本會とは直接の關係は薄いことゝなつたのであるが、何れ本會が地方で道路大會を開催する時なんかには、君が眞先きに援助し配慮して呉れるであらうことを期待すると共に、路政に對し側面から飽まで盡力せられんことを望むものである。